

平成22年度一般会計当初予算説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

長寿社会課(内線:7177)

4目 老人福祉費

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
地域包括支援センター機能強化実践事業	2,200	0	2,200				2,200	
トータルコスト	2,200千円(前年度0千円) [正職員:0.0人]							
主な業務内容	委託料支払事務、指導内容検討等							
工程表の政策目標(指標)	要介護認定率の減(要介護認定率:16.0%)							

事業内容の説明 [平成21年度11月補正予算で事業着手]

1 事業の目的・概要

高齢者が要介護状態になっても住み慣れた地域で安心して暮らすためには、地域包括ケアの充実が重要であり、その要となる地域包括支援センターが真に必要な人に必要なサービスを提供するための機能強化が喫緊の課題である。

このため、市町村と連携して、地域包括支援センターのレベルアップを図り、県全体にそのノウハウを広めることで県民が安心して暮らせる地域づくりを進める。

2 主な事業内容

(1) 地域アセスメントの実施(詳細分析)

地域住民に必要なサービスを把握するため、平成21年度に実施した高齢者実態把握について詳細分析を実施する。

(2) 介護予防ケアマネジメント、総合相談・権利擁護の機能強化

地域包括支援センター業務に精通した東内京一氏(厚生労働省老健局総務課課長補佐)を一定期間継続的に地域包括支援センターに関与させ、職員の介護予防ケアプラン作成能力等の向上を図るとともに、県が今後の全県的な機能向上の指導に活用する機能強化実践方法マニュアル作成を行う。

[事業計画]

年度	事業内容
H21 (1年目) (11月補正対応)	○高齢者実態把握の実施及び分析 ○介護予防ケアマネジメント等の機能強化のための対応体制づくり ○県で実施する研修内容の見直し
H22 (2年目)	○高齢者実態把握の詳細分析 ○地域アセスメントに基づく介護予防事業等の実施 ○介護予防ケアマネジメント機能強化のため、サービス計画書作成等の指導 ○介護予防ケアマネジメント及び権利擁護等の機能強化のため、合意形成能力等向上支援

※事業終了後には、スクリーニングシート及び分析手法を全県的に広めるとともに、専門家の指導を受けた職員が他のセンターに出向いて指導することで、介護予防ケアプランの作成能力等の向上など、全体的な地域包括支援センターの機能向上を図る。

3 これまでの取組状況・改善点

地域包括支援センターが介護予防ケアプランの作成で多忙なため、業務改善を目的に効率的なケアプラン作成等の研修を実施してきた。しかし、研修の実施だけではその後の改善につながりにくいので、平成21年度は、北栄町でモデル的に個人の実態を把握した効果的なケアプランの作成のための高齢者実態把握を行い、県で実施する研修の見直しを行う。さらに平成22年度は、東内氏の継続的な関与により職員の資質向上を図り、その取組を全県的に普及する。